

青森県剣連第18号
平成31年3月10日

各支部長・学校長・関係団体の長 様

青森県剣道連盟
会 長 増田 知幸
(公印略)

剣道中央講習東日本伝達講習会の開催について(案内)

このことについて、下記により開催致します。

つきましては、管下の関係者の参加について周知して下さるようご案内申し上げます。

記

- 1 日 時 平成31年4月13日(土) 9時00分受付、9時30分開講式、16時30分終了予定。
- 2 会 場 マエダアリーナ(サブ)
- 3 講 師 工藤教士、鹿内教士
- 4 対 象 (1) 当連盟会員で三段以上(高校生を除く)の指導者
(2) 中・高校部活動顧問・外部指導者(三段以上)
(3) スポーツ少年団及び道場指導者(三段以上)
(4) 当連盟会員で本年昇段審査を受審予定の者(20歳以上)
- 5 内容等 (1) 伝達事項講義、指導法、日本剣道形 (2) 審判法、稽古
- 6 申 込 4月3日(水)まで、別紙申込書様式で事務局長へFAX・メール(メールの場合は、いつ送ったか連絡下さい。)又は郵送で提出願います。
「〒030-0862 青森市古川3-17-4 藤田幹彦」あて。
- 7 受講料 一人 3,000 円【当日納入のこと、(内 500 円は国体協力金)】
- 8 その他 (1) 筆記用具、剣道具、木刀(大)を持参すること。
(2) 全剣連 29.4.1 発行の「剣道講習会資料(薄青表紙)」及び「剣道試合・審判規則・同細則」「運営要綱の手引き」を持参すること。無い場合は申込書で注文すること。(実費を当日受付で納入してください。)
(3) この講習会では昇段の受審資格及び公認審判員継続資格が得られますので、「公認審判員証カード」をお持ちの方は忘れないよう持参願います。
なお、一年以内に実施される講習会(計 4 回)のいずれかを受講しない場合は、昇段受審の受理をしません。(20歳以上:県剣連の審査規則第 2 条第 7 項第 3 号)
(4) 参加者は健康管理に留意し、けがの予防につとめ、予めスポーツ傷害保険等に加入するなど対策を講じて下さい。
(5) 申込書に記載された個人情報(剣道普及発展のため必要の)つど最小限の情報を当連盟のホームページやマスコミ等に提供することがあります。

担当:事務局長(F 専用)017-776-5223

(☎専用)017-723-5622

080-1831-7200

PCアドレス choko1953@outlook.jp

提出月日:平成31年 月 日

剣道中央講習会東日本伝達講習会申込書 [31・4・13、マエダアリーナ]

申込記入者氏名:

連絡先電話番号:

所属支部

※注文は○印

No.	氏名	年齢	性別	称号段位	連絡先電話	現住所	講習会資料注文の有無600円	試合審判規則細則注文の有無500円	運営要領の手引注文の有無300円	木刀による剣道基本稽古法:注文の有無600円	体育授業の展開注文の有無1100円
						職業・勤務先					
1						〒					
2						〒					
3						〒					
4						〒					
5						〒					